

安八町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 安八町

事 業 名 : 下水道事業(公共下水道)

策 定 日 : 平成 29 年 1 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成9年 (19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適
処理区域内人口密度	31.16人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1(安八処理区)		
処 理 場 数	1(中級処理)		
広域化・共同化・最適 化 実施状況*1	-		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

<p>一般家庭用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>家庭や事業所などから流れる汚水は、浄化センターに流れて処理され中須川へ放流します。そのため、浄化センターの維持管理には多額の費用を必要とします。 下水道使用料は、これらの維持管理の一部として、利用者の方々に負担していただいているものであり、次の原則により定められております。</p> <p>①下水の量及び水質その他使用者の使用の態様に応じて妥当なものであること。 ②能率的な管理のもとにおける適正な原価を超えないものであること。 ③定率又は定額をもって明確にさだめられていること。 ④特定の使用者に対し不当な差別的取扱いをするものでないこと。</p> <p>現在の料金体系は以下の通りです。</p> <table border="1" data-bbox="588 495 1098 636"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>汚水量</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本料金</td> <td>10m³まで</td> <td>1,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">超過料金 (1m³につき)</td> <td>11m³～80m³</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>81m³～</td> <td>170円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、使用料の算定方式は以下のとおりとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道水のみ使用している世帯は、水道メーターの指示数による算定をします。 ・一般家庭で井戸水のみ使用している世帯は、認定汚水量による算定をします。 ・一般家庭で水道水と井戸水を併用している世帯は、どちらか多い方により算定をします。 			区 分	汚水量	金 額	基本料金	10m ³ まで	1,500円	超過料金 (1m ³ につき)	11m ³ ～80m ³	150円	81m ³ ～	170円
区 分	汚水量	金 額												
基本料金	10m ³ まで	1,500円												
超過料金 (1m ³ につき)	11m ³ ～80m ³	150円												
	81m ³ ～	170円												
<p>業務用使用料体系の概要・考え方</p>	<p>使用料金は、一般家庭用使用料体系に基づきます。 業務用使用料算定については以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道水のみ：水道メーターの指示数により使用料の算定をします。 ・井戸水のみ：井戸メーターを設置し、メーターの指示数により使用料の算定をします。 ・水道水と井戸水を併用：水道水と井戸水の使用水量を加算して、使用料の算定をします。 													
<p>その他の使用料体系の概要・考え方</p>	<p>—</p>													
<p>条例上の使用料*2 (20m³あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<p>平成25年度 3,150 円</p>	<p>実質的な使用料*3 (20m³あたり) ※過去3年度分を記載</p>	<p>平成25年度 3,297 円</p>											
<p>平成26年度 3,240 円</p>	<p>平成26年度 3,346 円</p>													
<p>平成27年度 3,240 円</p>	<p>平成27年度 3,431 円</p>													

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

<p>職 員 数</p>	<p>建設課10人 (下水道担当職員1人)</p>
<p>事業運営組織</p>	<p>建設課で公共下水道事業を実施しており、その他に都市計画・道路改良・土地改良・公園管理・町営住宅・開発・登記・上下水道等の業務も行っている。</p>

④ 普及率と接続率

(普及率)

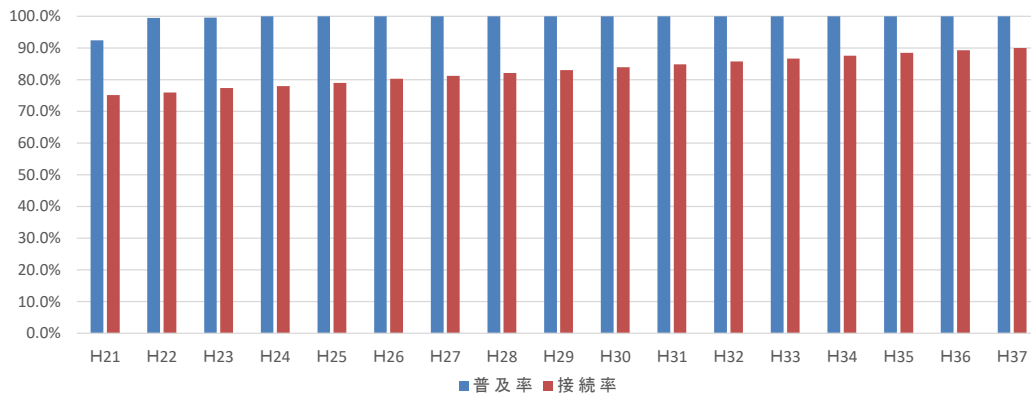
普及率は平成24年度に100%を達成しました。

(接続率)

接続率は毎年上昇傾向にあり、平成27年度には81.2%と安定的に接続率を向上させてきました。第5次総合計画では平成30年度に接続率85%を目標としておりましたが、本経営戦略においては、これまでの実績を加味して平成37年度の接続率90%を目標として設定しております。

区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
普及率	92.4%	99.5%	99.6%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
接続率	75.1%	75.9%	77.3%	77.9%	79.0%	80.3%	81.2%	82.1%	83.0%	83.9%	84.8%	85.7%	86.6%	87.5%	88.4%	89.3%	90.0%

普及率と接続率



(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	-
	イ 指定管理者制度	-
	ウ PPP・PFI	-
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	-
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	-

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)による経営比較分析表)を添付すること。

※別紙のとおり

2. 経営の基本方針

下水道事業は、雨水や汚水の処理による浸水防止や生活環境の改善、水質保全等の点から必要不可欠な事業であり、快適な生活環境を維持することからも安定的な事業経営が求められます。

本町の下水道事業は、平成3年度より開始され、計画区域583.4haのうち平成27年度末現在で482haが整備済となっております。終末処理場は平成9年度より供用を開始し、3系施設の整備が完了し、接続率の状況に応じて、4施設及び高度処理施設の整備を進めております。

整備の進捗に伴い、今後は健全な下水道経営を維持するためにも、水洗化の促進、管路、終末処理場などの効率的な維持管理や耐震化を実施することが必要といえます。

このため、本町においては、以下を経営の基本方針として取り組んでいきます。

○安定した事業経営の実施

今後、人口減少が見込まれる中、安定的な事業経営を達成するため、料金収入の向上に努めます。未接続世帯への啓発活動等を実施し、水洗化の促進を図ることで収入を確保します。また、施設に関する委託や修繕等の発注の効率化も検討し維持管理費の削減に取り組みます。

○施設の長寿命化と耐震補強

本町の公共下水道は、平成4年に事業を開始し、平成9年より供用を開始しています。今後、施設の老朽化が進むことで老朽施設の維持管理費や更新費用の増加が見込まれます。そのため本町では、安八浄化センターの長寿命化と耐震補強に取り組んでいきます。施設の建設年度から優先順位をつけたうえで更新投資を行うことで、施設の長寿命化を図ります。また、大規模災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめるため施設の耐震補強にも計画的に取り組めます。災害に強い施設を整備することで、安定した下水事業の実現に努めます。

(計画の期間)

本経営戦略においては、中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるよう、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とします。今後、社会情勢の変化への対応や進捗状況の検証を図るため、随時フォローアップを行い、必要に応じて計画の見直しを行います。また、建設投資についても、経営状況や施設の老朽化等を加味しながら随時計画の見直しを検討していきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

安八浄化センター再構築中長期計画(案)に基づき、施設の長寿命化と耐震補強に取り組んでいきます。

(長寿命化)

施設整備の内容は、管理棟、水処理施設、汚泥処理施設の機械・電気設備等の長寿命化を見込んでいます。全体の事業費としては、平成28年度から平成42年度で約11億円を見込んでおり、今後10年間で約8億円を見込んでおります。

(耐震補強)

施設整備の内容は、最終沈殿池、水処理棟、汚泥棟の耐震補強を見込んでいます。全体の事業費としては、平成33年度から平成42年度で約8億円を見込んでおり、今後10年間で約7億円を見込んでおります。

安八浄化センター再構築中長期計画(案)

(単位:千円)

施設名	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	合計
長寿命化	5,940	79,863	197,239	58,553	45,882	80,400	80,400	80,400	80,400	80,400	789,477
耐震補強						132,000	132,000	132,000	132,000	132,000	660,000
合計	5,940	79,863	197,239	58,553	45,882	212,400	212,400	212,400	212,400	212,400	1,449,477

② 収支計画のうち財源についての説明

(財源の積算の考え方)

(収益的収入)

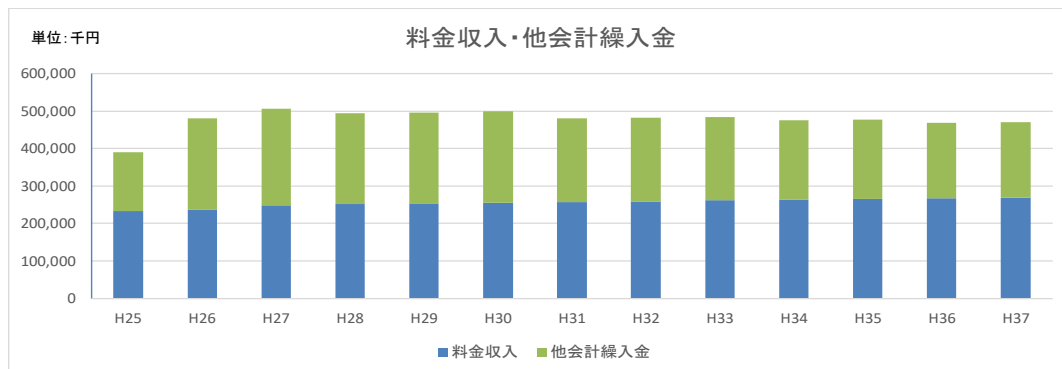
○料金収入

料金収入は、年間有収水量に使用料単価を乗じて算定しています。使用料単価は平成27年度実績を採用しております。また、年間有収水量は、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に平成37年度の水洗化率を90%と設定し、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基に水洗化人口をシミュレーションしたうえで、水洗化人口の増減と同率で有収水量を予測しております。

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
人口(人)	15,305	15,195	15,241	15,173	15,105	15,036	14,968	14,900	14,829	14,758	14,688	14,617	14,546
処理区域内人口(人)	14,751	14,936	15,019	14,952	14,885	14,817	14,750	14,683	14,613	14,543	14,474	14,404	14,334
水洗化人口(人)	11,652	11,995	12,191	12,275	12,354	12,432	12,508	12,583	12,655	12,726	12,795	12,863	12,901
有収水量(m ³)	1,417,112	1,420,098	1,453,567	1,463,583	1,473,002	1,482,302	1,491,364	1,500,306	1,508,891	1,517,357	1,525,584	1,533,692	1,538,223
料金収入(千円)	233,590	237,573	249,387	251,107	252,723	254,319	255,873	257,408	258,880	260,333	261,744	263,136	263,913

○他会計繰入金

これまでの実績を基に、平成28年度の243,000千円から平成37年度の203,000千円まで減少する見込みとしております。



(資本的収入)

○建設投資の財源
建設投資の財源は、国庫補助金50%、企業債50%を見込んでおります。

○他会計繰入金
平成27年度の基準内繰入をもとに、起債償還額のうちから資本費平準化債を除いた償還額の比例により繰入を見込んでいます。

○資本費平準化債
資本費平準化債については、起債元金償還金から平準化債の償還分と減価償却費を控除した額を計上しています。

○その他
平成28年度は下水道事業整備基金の繰入を22,000千円見込んでいます。

(単位:千円)

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
資本的収入	418,363	305,530	357,829	325,920	343,059	469,408	346,030	344,114	518,969	520,125	502,785	472,611	419,103
地方債	144,000	162,800	226,900	233,800	235,951	303,542	249,021	253,477	345,062	347,134	332,709	306,739	259,801
うち平準化債	144,000	162,800	176,000	186,260	196,020	204,922	219,744	230,536	238,862	240,934	226,509	200,539	153,601
他会計補助金	182,475	65,721	67,141	67,150	67,176	67,246	67,732	67,696	67,707	66,792	63,877	59,672	53,102
国庫補助金	0	0	0	2,970	39,932	98,620	29,277	22,941	106,200	106,200	106,200	106,200	106,200
工事負担金	9,888	13,009	16,628	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	82,000	64,000	27,000	22,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(積算の考え方)

(収益的支出)

○職員給与費
収益的支出においては職員給与費は見込んでおりません。

○動力費
動力費については、有収水量の増減に比例して経費を見積もっております。将来的に減少傾向にありますが、同様の比率で料金収入も減少していきます。

○委託費
委託費は検針業務や浄化センター管理委託等を見込んでおり、直近3か年の平均により計上しております。

○その他の支出項目
直近3か年の平均により計上しております。

(資本的支出)

○職員給与費
平成28年度は予算額を計上。以降は直近3か年の平均により計上しております。

(地方債元利償還)

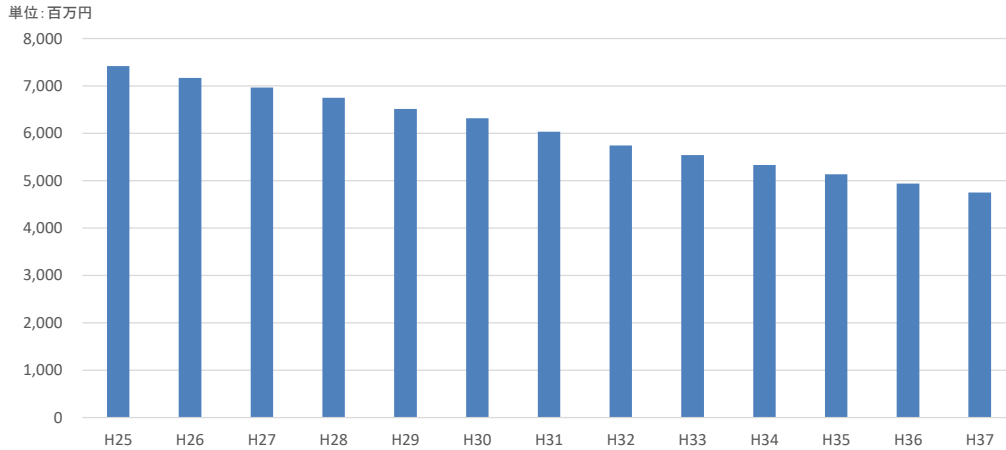
○支払利息

既存の地方債と新たに発行する企業債の利息を計上。新たに発行する地方債の利率は直近の利率0.5%を採用。

○企業債償還金

既存の企業債と新たに発行する企業債の償還を計上。新たに発行する地方債は据置5年、償還期間35年で償還を見込んでいる。

地方債残高の推移



(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	-
投資の平準化に関する事項	-
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	-
その他の取組	5年ごとの検証により、計画との乖離が生じた場合は、経営改善に向けた必要な取り組みを検討していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	収支計画の期間(10年間)においては使用料改定は見込んでいない。ただし、5年毎に経営状況の検証・見直しをする中で、使用料の見直しが必要な状況になった場合は、随時使用料の見直しを行うこととしている。
資産活用による収入増加の取組について	-
その他の取組	○水洗化率の向上 平成37年度の接続率90%を目指して、戸別訪問や啓発活動等を強化します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	-
職員給与費に関する事項	今後、施設の老朽化による維持管理業務の増大や長寿命化、耐震補強計画に基づく整備等により、業務量の増大が見込まれます。一方で、限られた財源の中で、必要な経費が増加していくことから、資金確保においても重要な課題となっております。こうした中では、業務量に応じた人員の確保は難しく、現体制で業務を効率的に行う必要があります。今後、事務の効率化や合理化を図るとともに、職員の事務処理能力向上を目指すことで、現在の人員体制で適切に業務を行っていきます。
動力費に関する事項	-
薬品費に関する事項	-
修繕費に関する事項	-
委託費に関する事項	-
その他の取組	健全な下水道事業の運営を行うため、事業経営の合理化とコスト削減を進める。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、更新等に関する事項</p>	<p>PDCAサイクルの考え方を活用し、毎年進捗管理を行うとともに、5年毎の検証・見直しを行う。 (毎年度の進捗管理) ・投資・財政計画における実績値の把握と計画との乖離を確認する。 ・経営指標を分析し、経営健全化に向けた状況把握と今後の取組の方向性を確認する。 (5年毎の検証・見直し) ・投資・財政計画の実績推移の把握 ・計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価 ・投資計画及び財源の内容の検証及び見直し ・経営指標の算定による経営状況の再評価及び必要に応じて新たな目標の設定 ・建設事業については、老朽化の状況や財源確保の状況等を加味して検証したうえで見直しを行う。</p>
----------------------------	--

